

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	都市・まちづくり課	整理番号	1-140
許認可等の種類	組合の事業計画等の変更の認可			
根拠法令条例等・条項	都市再開発法第38条第1項			
許認可等の概要	再開発組合が定款又は事業計画若しくは事業基本方針を変更しようとする場合は、知事の認可を受けなければならない。			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定 (法令等の規定において言い尽くされているため)			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	未設定 (処分の先例が僅少のため、具体の期間の設定が困難なため)			
期間の制定根拠	—			